

和地ひとみレポート No.390

東大和市 子ども・子育て支援事業計画〈H31年度実施状況報告書〉

取組の効果は確認できるが、縦割り組織の弊害も？



■子ども・子育て支援事業計画

…“少子化”が日本で問題視されるようになったのはH4年（1992年）からと言われています。その後、“少子化”だけでなく、“子育て家庭の孤立化”、“待機児童”などが社会的な課題となり、国や地域をあげて子どもや子育て家庭を支援する環境を整える必要性が叫ばれるようになりました。

…このような状況を受け、国においてはH27年度（2015年度）から子ども・子育て支援新制度を施行。東大和市においてもH27年度からH31年度（＝R元年度：2019年度）の5年間を期間とした『子ども・子育て支援事業計画』を作成しています。

…東大和市の『子ども・子育て支援事業計画』は国の子ども・子育て支援法第77条に基づき、学識経験者、公募委員（子どもの保護者）、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、学校教育関係者の11名から構成される“東大和市 子ども・子育て支援会議”にて内容などの審議、検討を行い策定。また、市民のニーズ調査や子育て中の方へのアンケートなども実施し、数量や求められているサービスを目標設定しているほか、計画期間の前半が終了した時点で、内容について中間見直しも実施するなど、市は現状を確認しながら計画を進めてきました。

…この計画期間中、市は毎年の実施状況報告書を作成してきましたが、H31年度の実施状況報告書は計画期間の最終年度の報告書となるため、この5年間の市の取組状況と成果、そして課題が良くわかる内容となっています。

（報告書や計画の内容などについては市のHPに掲載されています）

【東大和市 子ども・子育て支援事業計画の体系】

基本理念：

あふれる笑顔で豊かな心と幸せを育むまち 東大和

基本目標①

仕事も家庭も大切にできる子育てしやすいまち

仕事も家庭も大切にでき、子ども達の笑顔と幸せを守るため、待機児童を解消し、男女が共同して、誰もが安心して希望する教育・保育が受けられることを目指します。

基本目標②

すべて子育て家庭が安心して子育てできるまち

すべての子育て家庭が安心して子育てができるよう、親子の健康に関する支援をはじめ、子育ての相談や情報の共有などを目指します。

基本目標③

地域のネットワークで子どもたちが主体的に育つまち

地域が協働して子どもの権利と最善の利益を守り、子ども達がさまざまな人たちと出会い、ふれあいと絆を深め、心豊かに自分らしく主体的に育つことを目指します。

■計画の進行管理と評価方法は

…5年間の計画期間の進捗状況の管理については、前述の“東大和市 子ども・子育て支援会議”で確認、評価するほか、計画で定めた量の見込みに大きな変動が生じる場合は、計画の一部見直しを中間見直しで実施。また、市民意識調査や子ども・子育て支援ニーズ調査において『これからも東大和市中で子どもを生み育てたいと希望する人の割合』なども市は評価指標に取入れ、現状確認を行ってきました。

◆これからも東大和市中で子どもを生み育てたいと希望する人の割合

	H25年度	H27年度	H30年度
未就学児家庭	54.3%	53.3%	66.5%
就学時家庭	37.3%	31.8%	84.0%

…また、評価については「教育・保育の量の見込みと確保の内容」と「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容」の2つの分野の各事業や取組みについて、4段階（3:達成、2:ほぼ達成、1:一部達成、0:達成できず）で評価しているほか、次年度以降の方向性についてもコメントを掲載。また、今回、公表されたH31年度実施状況報告書では、さらに計画期間5年間全体の評価も行われています。

■教育・保育の量の見込みと確保について

…この分野は、計画の基本目標①に関連するもので、いわゆる“就学前の待機児童”を解消することが大きな目標。一方で、少子化が進む中では、“とにかく受入数を増やす”というわけにはいかず、今後、必要となる対象児童数の読み＝量の見込みを立てて対応することが必要です。そのような数の読みを行いながら、市は5年間の計画で受入れ定員数を順調に拡大。最終的には“3号認定”の『0歳・保育の必要性あり』と『1～2歳・保育の必要性あり』のみ、目標を達成できない状況で計画を終えました（認定の概要は下記参照）。この3号認定で目標達成できなかった要因のひとつは、令和元年（＝H31年：2019年）からの幼児教育・保育無償課の開始による保育需要の高まりが読み以上だったことと、保育士不足の影響もあると市は分析。今後もその傾向は東大和市だけでなく多くの自治体で続くと見られており、施設だけ整えても解決できない課題となっています。

◆保育の必要性の認定とは・・・

➡子ども・子育て新制度では、保護者が給付を受ける資格があることを市に申請し、それに基づいて市が教育・保育給付の認定を行う。（ただし、1号認定の場合は幼稚園、認定こども園を通じて行う）

➡認定は、「年齢」と「保育の必要性の有無」により、1号から3号の区分で行われ、区分によって利用出来る施設や事業が定められる。

※認定の基準は、国の基準を踏まえて東大和市の規則で定める

◆目標達成できなかった3号認定の実施状況と評価

◆3号認定(0歳・保育の必要性あり)の実施状況

既存の園の移転及び建替え、小規模保育の開設により定員の増加を図った。

【5か年を通した評価と評価の理由】評価:1(一部達成)

H28年度～H30年度までは目標を達成できていなかったが、施設整備等を進め、H31年度は量の見込みに対し確保の実績が上回った。

◆3号認定(1～2歳・保育の必要性あり)の実施状況

既存の園の移転及び建替え、小規模保育の開設により定員の増加を図った。

【5か年を通した評価と評価の理由】評価:2(ほぼ達成)

5か年中4か年は量の見込みに対し、確保の実績数が上回った。(※H31年度のみ10人分不足)

■地域子ども・子育て支援事業について

…この分野は、計画の基本目標②と③に関連するもので、妊婦健診、病児・病後児の保育、学童保育と妊娠期から切れ目のない子育て支援を実現する13の様々な事業や取組を市は実施し成果をあげています。一方で、今回公表された計画期間5か年の評価結果を見ると「学校や教育委員会と市の子育て支援部が連携して行わなければならない取組みの評価が低く、中には未実施のものもある」という傾向が見て取れます。

◆5か年を通した評価が1(一部達成)と0(未達)のもの

◆学童保育所運営事業:評価=1(一部達成)

授業の終了後に学童保育所を利用し、適切な遊びと生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業。毎年、入所希望者が増加している中で、H31年度は268人分確保が不足しており、補完事業であるランドセル来館(児童館での職員見守りのある中での自由遊び等)と放課後子ども教室(小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て勉強やスポーツなどを行う)で対応。H31年度から学童保育所の運営を民間事業者へ委託し、保育サービスの向上に努めている。

『放課後子ども総合プランに基づく行動計画』の取組

◆H31年度までに学童保育所の半分を小学校内で実施することを旨とする:評価=1(一部達成)

教育委員会等との調整を進めたが実施に至らなかった。

◆H31年度までに学童保育所、放課後子ども教室とランドセル来館事業との連携を旨とする:評価=1(一部達成)

連携を実施している学区については実施回数を増やせた。また、連携未実施の学区は、ランドセル来館事業の利用児童は放課後子ども教室を利用できたが、全学区で学童保育所と放課後子ども教室の連携実施には至らなかった。

◆H31年度までに市内の全放課後子ども教室を平日(学校の長期休業中は除く)実施する:評価=1(一部達成)

一部、活動日を増やすことはできたが、すべての平日での実施、全小学校での実施に至らなかった。

◆学童保育所及び放課後子ども教室の共通プログラムの企画段階から、学童保育所の指導員と放課後子ども教室のコーディネーターおよびランドセル来館事業担当職員が連携して内容、実施日等を検討できるように、学区ごとの定期的な打ち合わせの場を設ける:評価=0(達成できず)

具体的かつ定期的な打ち合わせを行う環境を提供することが困難であり未実施。

◆小学校の余裕教室等の学童保育および放課後子ども教室への活用に関し、定期的に協議を行い、使用計画を決定、公表する=0(達成できず)

放課後子ども教室運営委員会を開催したが、使用計画の決定・公表までは至らなかった。

◆総合教育会議を活用し、総合的な放課後対策について協議を行う:評価=0(達成できず) 未実施のため。

■やっと初の学校内学童保育所が実現したが

…現在、国でも子どもに関する取組みに対する縦割り行政の弊害を払拭すべく“こども庁”の創設について検討が行われています。こども庁の創設については「選挙目的だ」、「こども庁を作れば問題が解決するのか」といった疑問を呈する声もありますが、実際に基礎自治体(≒東大和市)でも学童保育、児童館＝ランドセル来館、放課後子ども教室の実施主体である市長部局と学校＝教育委員会との協力で実現しなければならぬ取組の多くが、縦割りのため5年間という時間をかけても実現できていないという状況があります。

…そのような中、教育委員会ならびに、現場となる第三小学校の理解が得られ、今年度(令和3年度)東大和市中で初めて、学校の教室を改装しての学童保育所が実現しました。低予算ながら、木目調を活かした温かみのある内装の学童保育施設となる2つの教室は、学校の先生方からも学童保育で使用しない時に使わせてほしいという声があるほど好評なようです。

…一方で、廊下でつながっている学童保育に使用される教室にも関わらず、子ども達はいったん校舎を出て非常階段を上って、学童保育用の下駄箱に靴を入れて学童保育所に入らなくてはならぬ状況。非常階段には屋根もないため、雨の日は傘をさしての階段利用となり危険ですが、これも管轄が違うため致し方無いとのこと。管轄が違うという大人の事情で不自然なことをしていると感じました。階段には滑り止めを施すとのことですが、ここで事故でも起きたら…と心配になりました。

…今回の計画で未実施だったものの中に「総合教育会議を活用し、総合的な放課後対策について協議を行う」というものもあります。この総合教育会議とは『市長と教育委員会が教育政策について協議、調整する会議』です。学校を管理・運営する教育委員会としては、コロナ対策、GIGAスクール対応など多くの新たな課題があるため、さらに新たなことに取組むことに二の足を踏む気持ちもあるかもしれませんが、子どもにとって何が最良かという視点で、このような総合教育会議などをとおして、教育委員会、市長部局という縦割りだけでなく、“東大和市”として一体で目標を実現してほしいと思います。

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。コロナ禍において、駅頭での配布は一時、控えております。

【プロフィール】「私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。」

1970年 東京都北区生まれ。父の転勤で1歳から群馬県で育つ。幼稚園からカギっ子。リーダーシップを発揮し、小学校で児童会長、中学校でも生徒会長を務める。大好きな音楽を究めようと武蔵野音楽大学に進学、卒業。卒業後は群馬の山あいの小学校で臨時教諭として担任を2年勤め、新しい試みで授業を活性化させ「元気印の先生」として保護者・生徒から親しまれた。『学校』の外の一般社会で挑戦しようとベンチャー企業の(株)シートゥーネットワーク(※スーパーマーケットを経営。店頭公開から一部上場、外資系企業に転換)に社長秘書として入社。のち店舗現場に異動、同社で初の女性店長となる。月刊誌『日経 WOMAN』のベンチャー企業で活躍する女性特集で取り上げられる。その後、人材開発部長を拝命。『人を活かす』経営を学ぶため一念発起しカナダに留学。外から見た日本の将来に、漠然とした不安を感じる。帰国後は、不動産投資会社にて企画業務、税理士対応、広報、社員研修、組織活性化などに従事。2011年4月、初当選。現在3期目。顔の見える議員として、日々奮闘中。



東大和市 市議会議員

和地 ひとみ

■ 連絡先 和地 ひとみ事務所 HP : <http://www.wachi1103.jp>

✉ wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp 【電話・FAX】 042-516-8546

〒207-0005 東大和市高木3-274-2-102